

各 位

平成 23 年 7 月 1 日  
SBI ベリトランス株式会社

SBI ベリトランス、消費者庁が開始する「決済代行業者登録制度」への申請完了  
～消費者トラブルの未然防止等を目的とした本制度の趣旨に賛同～

オンライン決済ソリューションを提供する SBI ベリトランス株式会社(東京都港区 代表取締役：  
沖田 貴史 以下、「SBI ベリトランス」)は、本日より消費者庁が開始する「決済代行業者登録制  
度」への申請を完了しましたのでご報告いたします。

消費者庁では、消費者トラブルの未然防止とトラブルが発生した際に、消費者の交渉先の一つ  
として決済代行業者の連絡先を確保することを目的とし、決済代行業者が任意で登録を行う「決済  
代行業者登録制度」を設け、運用について、実証調査を行うこととしました。実証調査は2年間を目  
処に行われ、その調査を踏まえて消費者庁において評価・検証が行われます。

「決済業者登録制度」では、①決済代行業者の名称・連絡先、②決済代行業者が介在する取引  
であること、などが分かりやすく明示されるように、登録された決済代行業者の情報は順次、決済代  
行業者登録制度専用ウェブサイトにて公開されます。

※決済代行業者登録制度専用ウェブサイト:

<http://www.kessaidaikou.jp>

※決済代行業者登録制度について:

2011 年 6 月 16 日付け消費者庁発表リリース

[http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/110616adjustments\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/110616adjustments_1.pdf)

SBI ベリトランスでは、今後もこうした消費者トラブルの未然防止など、消費者保護の観点から賛  
同できる取組みには積極的に協力をしてまいります。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

SBI ベリトランス株式会社 コーポレートブランディング室 担当: 伊藤

Tel: 03-6229-0850(代表) Email: [pr@veritrans.co.jp](mailto:pr@veritrans.co.jp)